

皆さんからのご意見を募集します

(パブリックコメント募集)

1. バス交通のあり方について

出雲市では、行財政改革第2期実施計画に基づき、生活バス、福祉バス、スクールバス及びタクシー券交付事業等について総合的に検討するため、職員による「市バス検討会」を立ち上げ、協議を重ね、バス交通のあり方をまとめました。

つきましては、この検討結果に対する皆さんからのご意見を募集します。

寄せられたご意見は、今後、市民の皆さんに参加をお願いして実施する「出雲市公共交通システム検討委員会」の検討の中で参考にさせていただきます。

【検討結果概要】

バス交通を取り巻く環境がますます厳しくなる中、運転免許を持たない人達にとってバス交通は、買い物、通院、通学といった生活に欠かせない社会資本です。

こうした状況の中、バス路線を地域間交通と地域内ネットワークに整理し、利用者数、経常損益などから、見直し等が必要な状態の指標・基準について方向性を検討しました。

また、見直し等を行う場合は、これまでの行政主導型でなく、地元提案型とすることを考えの基本とし、利用状況の悪い路線については、利用者の増加を図ることを主眼に、柔軟な発想による改善策の試行に取り組むこととしています。行政は、この取り組みにできる限りの支援を行うとともに、特に経費削減と新たな利用者の拡大について、継続的に取り組む必要があることとしています。

2. 一畑電車沿線地域公共交通総合連携計画について

出雲市では、島根県、松江市と連携し、一畑電車への支援を行っています。今後も一畑電車を安全かつ持続可能な鉄道として次世代に継承していくため、地域公共交通総合連携計画(案)を策定しました。

地域公共交通総合連携計画とは、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年10月1日施行)」に基づき、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進していくために市町村が策定する計画であり、本計画策定により国土交通省から支援を受けながら活性化策の展開が可能となります。

つきましては、この連携計画(案)に対しての皆さんからのご意見を募集し、地域と連携した計画への参考にさせていただきます。

【検討結果概要】

一畑電車は、人口集積地である松江市と出雲市とを結ぶ広域交通軸を形成し、約140万人の年間輸送人員があり、JRが存在しない地域の社会基盤として重要な役割を担っています。

沿線住民の通勤、通学、通院や買い物、レジャーでの移動手段として主に利用されており、今後、高齢化の進展等により、一層その重要性は増してくるものであります。さらに環境にやさしい交通機関として環境面での役割も担っています。

また、出雲大社や松江フォーゲルパークなど沿線観光地への交通手段としての役割に加え、映画「RAILWAYS」の上映を契機に、最古級のレトロ電車「デハニ50形」や風光明媚な宍道湖畔を走る一畑電車そのものが観光資源として注目を集めています。

このような状況の中、今後も一畑電車を安全かつ持続可能な鉄道として次世代に継承していくことができるよう、次のような活性化に取り組んでいきます。

- ・日常生活における利用の拡大を図ります。
- ・近隣や沿線外からの旅客誘致を図ります。
- ・経営健全化と安全性向上に取り組めます。
- ・地域が一体となった支援体制を構築します。

ご意見は防災交通課に

バス交通のあり方(案)・一畑電車沿線地域公共交通総合連携計画(案)は、防災交通課・各支所地域振興課、また、市ホームページでもご覧になれます。

提出方法：郵送・ファクス・電子メールで、ご意見、住所、氏名を記入し、防災交通課へ提出してください。

募集期間：2月1日(火)～28日(月)

提出先：〒693-8530 (住所不要) 出雲市役所 防災交通課

☎ 21-6819 FAX 21-6574 E-mail: bousai@city.izumo.shimane.jp

開かれた市政をめざして 皆さまからのご意見にお答えします

市民の皆さんから、市政に対するご意見・ご提案を、市長ポストや市長メールにいただいています。お寄せいただいたご意見等は、市政に反映させてまいります。

いただいたご意見等の一部と、それに対する回答を紹介します。

意見

犬のフンについて

犬の散歩の際、フンを放置し片付けない人が多いです。

- ①相談窓口を設置する、②看板（暗くても見えるもの）を立てる、③被害が多い場所はパトロールする、④フン袋を持参していないだけで罰する、など積極的な対策をしてほしいです。

犬の飼い主のマナーの悪さに対する苦情は、市に多数寄せられています。

市の条例では、犬のフンを処理するための用具の携行を、飼い主の責務として定めています。また、飼い主が所有し、又は管理する土地以外へフンを放置した場合には、市が飼い主に対しフンを片付けるよう命令できることになっており、命令に従わない場合は、2万円以下の過料を

科すことが定められています。

フンを放置している飼い主の情報があれば、環境生活課までご連絡ください。

また、看板や広報紙、ケーブルテレビなどを通じた啓発や周知、指導も継続して行ってまいります。

意見

水道料金、下水道料金の値上げについて

上下水道料金の値上げについては、情報公開を行い、市民を納得させる必要があるのではないのでしょうか。値上げまでに、地区説明会や、広報紙等での説明を行ってほしいです。

回答

昨年6月、水道料金等審議会及び下水道使用料等審議会から、水道料金及び下水道使用料の引き上げにつ

いての答申をいただきました。

市では、この答申を基に検討し、下水道使用料改定は平成23年4月から、水道料金改定は平成24年4月からとした条例改正を、9月定例市議会に提出し議決されました。

これを受け、10月28日発行「広報いずも」で改定内容をお知らせするとともに、11月上旬には市内13か所で説明会を開催しましたが、ご意見のとおり、平素から上下水道事業の経営状況等を市民の皆さんにお知らせし、ご理解をいただくことが大切であり、今後も情報提供に努めてまいります。

意見

事業仕分け結果の反映について

10月に開催されたゼロベース評価委員会の結果を踏まえ、どのように市で検討されたのかを市民に見える形にしてほしいです。

回答

ゼロベース評価委員会（出雲版事

業仕分け）の判定結果および議論の経過を受けて、今後の事業の方向性や考え方についての検討状況を、ホームページで公開しています。

また、それぞれの事業の今後の方向性・考え方をともに、平成23年度以降の市の対応方針について、さらに検討していきます。

その際、平成23年度から直ちに変更等が生じる事業については、予算編成までに基本的な方針等を公開していく考えです。

意見

学校の敷地内禁煙

日本の90%近くの学校は敷地内禁煙です。出雲市でも実施してほしいと思います。

回答

出雲市内の公立小中学校における敷地内禁煙の取組状況は、平成18年度の38.5%に対し、平成22年度には76.9%となっており、各学校における敷地内禁煙が進んでいます。

※なお、平成23年4月1日から、市内幼稚園・小学校・中学校・教育支援センター（すずらん教室・光人塾）敷地内全域を全面禁煙とします。敷地内に入りする人すべての方が対象です。